

令和5年度事業報告

1 全体総括

(ア) 事業運営

新施設への移転の際に、移転の手続きが遅れ、令和5年9月19日付で愛知県より改善勧告および改善指示を受ける。監査指導の結果、手続きが遅れた機関の給付費の返還が必要になり 4800 万円の損失を出すこととなった。移転の際の手続きを理事長が一人で行っていたことで発覚が遅くなり大きな損失の事態となった。事業自体は滞ることなく運営しており、利用者の満足度も高いものであったが、事務局体制やガバナンス体制の脆弱さが露呈するきっかけとなった。会員・スタッフ・利用者の信頼を損なう結果となったことは遺憾であり、弁解の余地はない。

こういった事態を招き、令和5年度計画していた、20周年記念事業等は開催できなかった。地域に向けた事業の発信に関しては、高校生インターンの受け入れを増やし、福祉資格取得の学生に対して講師派遣を行った。活動の様子や研修企画の発信向けに SNS などの準備を行った。大学とのつながりがまだ持てていない。新しい給与体系については、令和6年度の処遇改善の仕組みの改正に合わせて修正を進めることができた。法人内の仕組みを見直し第三者委員の選任やスタッフ向けに各様式のフォローなどを周知した。

(イ) 事業の経営状況

① 過去5年間の純利益の推移

	2019	2020	2021	2022	2023
経常収益計	¥ 142,949,484	¥ 150,384,347	¥ 162,669,039	¥ 156,764,718	¥ 151,638,725
経常費用計	¥ 140,159,619	¥ 148,015,500	¥ 156,129,023	¥ 164,767,198	¥ 151,623,261
当期純利益	¥ 2,789,865	¥ 2,368,847	¥ 6,540,016	¥ -8,002,480	¥ 15,464
人件費	¥ 104,785,028	¥ 119,675,904	¥ 126,405,515	¥ 118,568,050	¥ 118,190,292
利益率	2.0%	1.6%	4.0%	-5.1%	0.0%
人件費率	73.3%	79.6%	77.7%	75.6%	77.9%
					令和5年度特別損失を除く

令和5年度特別損失を除いた場合の事業収益に関しては上記の通りとなっている。人件費率が高くなっていることから、利用者不足による収入減と新施設移転後の経費増加が影響しているとみられる。近年処遇改善費などの増加により人件費は増加傾向にあるが、基本報酬の増加がないため人件費比率が上がる傾向にある。安定的な運営のためには、利用者増ができる事業所は利用者増に努め、目標数値を75%以下に定めて効率的な人員配置の運営が課題である。早急にゆうサポートセンター単体で黒字化が必要である。

② 移転前後での部門での比較 移転前令和3年度との比較

移転前後の収支	居宅	どーや	とことこ	ゆうさぼ	相談	本部	計	
令和3年度	収益	¥ 7,668,055	¥ 31,063,778	¥ 32,547,684	¥ 20,820,839	¥ 5,529,104	¥ 1,609,105	¥ 99,238,565
	費用	¥ 10,590,208	¥ 28,402,106	¥ 30,549,243	¥ 20,410,348	¥ 5,795,844	¥ 5,930,152	¥ 101,677,901
	収支差額	¥ -2,922,153	¥ 2,661,672	¥ 1,998,441	¥ 410,491	¥ -266,740	¥ -4,321,047	¥ -2,439,336
令和5年度	収益	¥ 8,808,654	¥ 31,132,579	¥ 26,283,803	¥ 22,849,114	¥ 5,286,837	¥ 697,911	¥ 95,058,898
	費用	¥ 13,429,194	¥ 25,953,821	¥ 26,410,515	¥ 22,378,297	¥ 5,281,266	¥ 5,021,809	¥ 98,474,902
	収支差額	¥ -4,620,540	¥ 5,178,758	¥ -126,712	¥ 470,817	¥ 5,571	¥ -4,323,898	¥ -3,416,004
対R3比較	収益	115%	100%	81%	110%	96%	43%	96%
	費用	127%	91%	86%	110%	91%	85%	97%
	収支差額	¥ -1,698,387	¥ 2,517,086	¥ -2,125,153	¥ 60,326	¥ 272,311	¥ -2,851	¥ -976,668

移転前後での収支の変化については上記の通りとなった。賃借料が支払利息や借入金返済(減価償却費)に置き換わり、近年の物価高騰で車両費や水光熱費は増加しており、移転に伴う費用の増減は微増となっている。利用者が減り収益が減っても費用は減ることはさほどなく収支の減少につながっていることがわかる。利用者をできるだけ増やしていく計画が必要である。そして、早急にゆうサポートセンター単体で黒字化が必要である。

(ウ) 人づくりまちづくり部門

人づくりまちづくり部門では、地域の啓発・活性化を目的に、講師派遣・アドバイザー派遣・学習会・茶話会・サークル活動として以下の事業を行った。

① 講師派遣・アドバイザー派遣・講演会等

- ・ 豊川市子育て支援課ティーチャーズトレーニング 全4回
- ・ 豊川市子育て支援課 児童クラブフォローアップ研修
- ・ 新城市こども未来課 療育実践研修 全3回
- ・ 新城市ペアレントアメンター研修 全2回
- ・ 社会福祉法人岩崎学園 虐待防止研修
- ・ 豊川市子育てネット子育てサポーター養成講座
- ・ 愛知県知的障害者福祉協会 全国児童発達支援施設運営協議会
- ・ 豊川市障害者相談支援センター 障害福祉従業者初任者研修
- ・ 京都府社会福祉協議会 知的障害者福祉施設・身体障害者福祉施設等職員研修
- ・ 豊川市保育課 豊川市立園一宮地区研修
- ・ 豊川市社会福祉協議会自立支援協議会 虐待防止研修
- ・ 国立のぞみの園 強度行動障害支援者養成指導者研修
- ・ 穂の国まちづくりネットワーク主催 強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)
- ・ サポート知多主催 強度行動障害支援者養成研修(実践)
- ・ 愛知県障害福祉課 新規採用職員向け虐待防止研修
- ・ ジョブシティカレッジ 障害福祉講座 2回

② ゆうキャラバン隊

豊川市社会福祉協議会の福祉実践教室の学校からの派遣依頼により今年度は計 5 校 6 回の派遣を行った。平尾小学校では 1 学期 5 年生の派遣が好評で 2 学期に 6 年生の派遣依頼をいただいた。スタッフの有志がキャラバン校を行っている。

- ・ 6 月 13 日 桜木小 5 年生
- ・ 6 月 17 日 平尾小 5 年生 2 コマ
- ・ 6 月 30 日 東部小 5 年生
- ・ 10 月 11 日 平尾小 6 年生 2 コマ
- ・ 11 月 7 日 国府小学校 5 年生
- ・ 11 月 21 日 天王小学校 5. 6 年生

③ まなびん

年 7 回 ZOOM と ゆう本部のハイブリットで開催した。障害理解や支援の基本的な考え方を学ぶ会として各回 4 名から 7 名の参加があり、地域の施設職員、保護者、ゆうの新人スタッフが参加した。

開催日：6 月 21 日、7 月 19 日、9 月 20 日、10 月 18 日、11 月 15 日、12 月 20 日、1 月 17 日

④ お膳立て・ペアレントトレーニングフォローアップ講座 年 6 回

NPO 法人 ゆうの学習会に以前参加された方を対象にフォローアップ講座を開催した。

開催日：5 月 11 日、7 月 27 日、9 月 28 日、11 月 30 日、1 月 25 日、3 月 28 日

⑤ ペアレントトレーニング(ほめ方叱り方講座)講座 年 4 回

保護者を対象にペアレントトレーニング講座を開催した。

開催日：5 月 22 日、6 月 20 日、7 月 6 日、12 月 15 日

⑥ しゃべりば ゆうの庵

ゆう親の会「クローバーの会」主催で「しゃべりば ゆうの庵」を 3 回開催した。

- ・ 6 月 22 日 「小学校就学準備なにをしたの？」 6 名参加
- ・ 10 月 24 日 「不登校・登校渋り」 5 名参加
- ・ 2 月 22 日 「ほわっとゆるトーク」 15 名参加

⑦ きょうだいの会

きょうだいの会では障害や発達につまずきのあるきょうだい居る子どもたちが、普段できないいろいろな体験をし、きょうだいのことを普通に話せる友達作りを目的としている。今年度は 3 回開催した。担当するスタッフが、愛知県ヤングケアラーピアサポーター研修修了者となっている。

- ・ 4 月 1 日 「みんなでお花見しよう院 in 桜淵公園」
- ・ 10 月 29 日 「ハロウィンパーティーしよう」
- ・ 3 月 30 日 「みんなでスケートしよう」

⑧ 市民活動団体の事務局委託

市民活動団体の事務局を受託し電話取次、メール管理、プロジェクターなどの貸し出し、印刷などを行った。

- ・ TEACCH とよかわ
- ・ 穂の国 PECS サークル

⑨ 広報誌の発行

ゆうゆう通信を年12回発送した。

(工) 相談部門

相談部門では、指定の相談支援事業所と私的相談を行った。

① ゆう相談支援事業所

非常勤の専任相談員が退職し常勤職員で担当するケースが増加し大きく負担は増加した。慢性的に相談員が不足しておりニーズを受けきれない状況はあるが、丁寧で質の高い相談支援を行うことができている。

② 私的相談(福祉相談・個別療育相談・家庭療育相談)

保護者の困りごとから、児童の当事者の相談など幅広い相談援助を行った。現在5名のスタッフが活動している。

福祉啓発		令和4年度	令和5年度
個別療育相談(対面)	回数	41	72
個別療育相談(ZOOM)	件	10	2
個別療育相談(電話)	件	3	8
家庭療育指導(訪問)	回数	2	0

(才) 直接支援部門

① 生活支援部門

生活支援部門では、ヘルパーステーションの人員不足がより深刻になってきており運営基準ギリギリの状態が続いている。利用者のニーズを優先するあまり効率的にヘルパーを配置することができず収益の減少につながっている。体勢を立て直すため、令和6年4月から休所をするため利用者、他事業所にご負担をおかけする形になった。人員不足は、とれ☆きゃんでもあり、安定的な人材の確保が課題となっている。こういった情勢の中グループホーム建設プロジェクトはいったん白紙に戻し計画を練り直していくこととなった。まずはとれ☆キャンの中でグループホームの運営を見据えた職員の確保・配置を行ってきた。生活介護どーやでは、区分5・6の利用者で行動支援の必要な方に対して丁寧なかかわりを行い、安定した生活の援助を行うことができた。新規の利用者の受け入れを行い収益に反映できた。

② 発達支援部

発達支援部では、スタッフの産休や育児休暇、短時間勤務での職場復帰など女性の多い職場の中でキャリアを継続していけるように制度の活用を行ってきた。とことこでは、新規職員の採用が間に合わず、年度途中で常勤職員が産育休に入ることから、あらかじめ利用者の受け入れを少なくしていたため利用者減となり収益に減らす形となった。いまーじゅでは、非常勤保育士が年度途中で産育休に入ることから交代の非常勤職員の雇用を行い順次移行できた。産育休時の職員の確保は課題である。

ひまわり園・じょいん共に保育所等訪問支援のニーズは高く多くの利用希望を受けている。親子の関りはベースであり、そこにアプローチする親子通園の事業はとても重要である。にもかかわらず、保護者の都合のみで単独通園が選ばれ、早期に保育園入所や預け先としての発達支援事業所の利用が開始されると子どもと保護者との適切な関係作りの機会が失われる可能性すらある。児童発達センターに対して親子通園に早期につながることの重要性を伝えてきたがまだ課題が多い。一人の子どもに対して保育所・幼稚園・保健センター・児童発達センター・病院・学校、そして福祉事業所多くの機関がかかわっている。各事業所は機関連携に奮闘した。今後も子どもを中心とした支援体制の検討が課題である。

(カ) 委員会活動

① 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会

虐待防止員会で権利侵害に関する検討事項。身体拘束時の3要件の確認などを行った。本年度は虐待通報が1件あり、スタッフの意識をさらに高めていきたい。

- ・ 責任者会議内で年12回開催
- ・ 身体拘束時の内容の確認 身体拘束等(個室誘導を含む) 年49件(どーや43件、ヘルパーステーション1件、ほっとそっと4件)
- ・ 虐待通報 1件 9月27日 (利用者に対する暴言)

② 研修委員会

今年度研修委員会未開催 スタッフ全体研修の研修内容は現場責任者会議内で話し合て開催した。今年度は年12回あったスタッフ全体研修を年6回に改め、スタッフの負担軽減を図った。支援技術等の研修は新人研修と各事業所での研修とした。各種外部研修の派遣や参加費補助を行った。

スタッフ全体研修

- 4月 自閉症啓発週間「発達障害について」/実践発表(いまーじゅ)/コース別研修(後期5回目)
- 6月 虐待防止研修
- 8月 新しい給与体系/ストレスケア研修/防災設備の確認
- 10月 防災研修
- 12月 ペアレントーク/事業所紹介(とれ☆きゃん)
- 2月 ゆうのこれまでとこれから

③ 安全衛生委員会

今年度安全衛生委員会未開催 検討内容は現場責任者会議の中で行った。令和6年4月から安全計画の作成義務化にあたり安全計画の作成検討を行った。

- ・ 研修 ストレスケア研修(スタッフ全体研修)

④ 防災委員会

今年度、各事業所の防災計画の見直しと備蓄物の確認を行った。

- ・ 研修 防災研修(スタッフ全体研修) NPO 法人ゆうの BCP の確認など

(キ) 事故・苦情・法令順守等について

① 事故報告について 令和5年度 15件

車の破損や人への接触に関することと、支援中にぶつかったり転んだりでけがをしたなどが中心であった。ヒヤリハットから事故等への切り替えの基準等を明確にしスタッフ研修を行った。(車の物損事故、車との接触事故、受給者証の期限切れ、利用者のけが、電線の切断など)

なお、県・市への報告事故は1件 駐車場内での利用者と公用車の接触事故

② 苦情報告について 令和5年度 4件

今年度の苦情としては、利用者同士のトラブルによるけがの苦情などであった。苦情要望の受け止め方が事業所によってまちまちだったため、ヒヤリハットと苦情報告の手順を明確にし多くの苦情要望が吸い上げられるように周知した。

令和5年11月より苦情解決の第三者委員の選任を行った。第三者委員を含めた苦情解決の仕組みを整え現場責任者に周知し法人内の要望・苦情の流れを整備した。選任した第三者委員は以下の通り。

- ・ 神谷典江さん(法人監事) 工藤明人さん(社会福祉士)

③ 法令順守等について

愛知県監査指導室の指導を受けて、法人内のコンプライアンス体制の整備を行った。具体的にはコンプライアンス管理規定とコンプライアンスマニュアルを作成し周知を図った。また、機能していなかった内部監査規定を見直し、内部監査体制の計画を実行に移した。

(ク) 法人本部

法人本部事務局では、法人運営のために労務・経理の管理、福祉サービスの請求業務、その他会員サービスの庶務などを行った。現場責任者会議及び法人会議などの議事録作成や参加案内などの業務を行った。

① 会員動向 令和5年度会員の動向は以下の通り。(令和6年3月31日現在)
近年会員数の減少がみられるため、ゆうの活動を知っていただき、会員仲間を増やしていくことが課題である。なお、公的な福祉サービスのみの利用者は会員数に含まれていない。

会員種別	令和4年度	令和5年度
正会員	37名	36名
利用会員	101名	93名
賛助会員	47名	46名

令和5年度利用会員内訳 (個人会員 63名 家族会員 24名 団体会員 6団体)

② 会議等の開催

理事会の開催 4月8日、5月14日、5月21日、7月15日、9月10日、10月7日
10月28日、12月1日、1月20日、3月16日
総会の開催 5月29日予定

2 各福祉サービス事業の事業所ごとの報告

(ア) 相談部

① ゆう相談支援 事業所（特定相談・児童相談）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 荻野ます美）

令和5年6月に専任の相談支援専門員が退職したため、一人の相談員が担当するケースが一気に増えた。又、体制加算がなくなったので、1件当たりの報酬単価が減額になっている。そんな中、業務の効率化を行い、利用者に極力不利益のない形で事業を行うことができた。

令和5年度の特徴としては、保健センターや児童発達相談センターにつながっているにもかかわらず、相談員がついておらず、保護者が困って悩んであちこち動き回った結果、友人知人からゆうを紹介されてくるというケースが増えてきている。その一方で、小学生の保護者が「月23日以上使う場合は相談員をつけないといけないと市の窓口で言われたので計画を書いてほしい」と依頼をしてくるのは続いており、未就学児と就学児とでねじれ現象がおきている。また、また、訪問看護が増加したことも挙げられる。

ゆう相談支援		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成（新規）	件	0	2	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	7
計画作成（更新）	件	3	2	5	2	2	5	6	7	5	6	1	4	48
計画作成（変更）	件	2	0	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	8
モニタリング	件	27	29	27	23	28	22	24	19	22	22	18	22	283

令和4年度 計画作成73件 モニタリング286件

令和5年度 計画作成64件 モニタリング283件

令和4年度収支増減額 ▲695,763円

令和5年度収支増減額 5,571円

■ 今年度の成果

- ・ 就学先について両親で意見が異なっていたケースについて、すでに就学相談の時期は過ぎていたが、保育園及び保育所等訪問支援と相談支援が連携してじっくり家族と向き合って支援した結果、両親ともに納得した形で支援学校を選ぶことができた。
- ・ 放課後デイの通所を断られたお子さんたちについて、地域資源が限られる中、保護者や関係機関と協議しながら、本人にとって現状できうる限りの環境になるように相談援助を行うことができた。
- ・ 主治医やスクールカウンセラー等と連携をとりながら登校渋りや不登校のお子さんや家族への支援に取り組むことができた。

■ 事業所の課題

- ・ 長期入院になっていたお子さんについて、基幹相談支援や委託相談支援、児相や子育て支援課、福祉課等と会議重ねているが、退院後の受け入れ先が地域になく、名古屋市の GH に入居することとなった。現在別の施設に入所中のお子さんもあり、今後地域で、どこがどのように受け入れていくのが課題になっている。・相談支援専門員が足りないため、ニーズがあっても新規の方を取るのが難しい。

- ・ 通所の可否や通所日数などを民間の事業所都合で決めることが当たり前になりつつある豊川市の情勢の中で、公平公正とお子さんの最善の利益をどのように考えて支援して行くべきか、事業所としての方針をかためることができていない。
- ・ 保護者の就労確保を優先することが一般的になりつつある社会情勢の中で、お子さんの最善の利益をどのように考えて支援して行くべきか、事業所としての方針をかためることができていない。
- ・ サービス終了とともに計画相談が終了となる利用者さんについてどのようにリファーすべきかのマニュアルができていない。

(イ)生活支援部

① ゆうヘルパーステーション(行動援護・移動支援)

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 門之園由美）

昨年度のスタッフと大きな変更なく日々の業務に取り組んできた。利用者・支援者ともに関われる人が増えるよう、新しいスタッフが支援に同行する機会を設けるようにしてきた。そのことでお出かけの回数が増えたり、支援内容の検討や利用者さん理解を深めることに繋がった。人員不足により、運営基準ギリギリでの運営を行ってきた。令和6年4月に一旦休所を行い、人員の確保、業務の体制の見直しを図ることとした。そのため、ヘルパーステーション休所に伴い、利用者さんご家族の方・相談員さんへの連絡、他事業所への移行準備を行ってきた。

ヘルプ実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
行動援護	回数	32	34	33	38	33	39	39	41	32	35	37	31	424
〃	h	63.5	65.5	60.5	81.5	76.5	79.5	71.0	81.5	69.0	70.0	79.5	61.5	860
移動支援(者)	回数	39	40	40	42	37	58	37	37	36	39	38	42	485
〃	h	118.0	118.0	114.5	134.5	112.0	116.5	115.5	107.5	98.5	108.5	108.0	151.0	1,403
移動支援(児)	回数	2	2	1	2	1	1	1	1	1	0	1	1	14
〃	h	2.0	2.5	1.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	0.0	2.0	1.5	18
計	回数	73.0	76.0	74.0	82.0	71.0	98.0	77.0	79.0	69.0	74.0	76.0	74.0	923
	h	254.5	259.5	249.0	298.0	259.5	294.0	263.5	268.0	236.5	252.5	189.5	214.0	3,185

令和4年度収支増減額 ▲ 5,764,706 円

令和5年度収支増減額 ▲4,620,540 円

■ 今年度の成果

- ・ 入院期間が長くなってしまっている方のショートステイ体験に向けて関係機関と連携して取り組むことができた。
- ・ 新規2名の受け入れ(児童)
- ・ 在宅の方のお出かけ機会を設けることができた。
- ・ 兼務スタッフにも支援に同行してもらうことで支援に入れるスタッフを増やすことができた。

■ 事業所の課題

- ・ 土日の希望が多い一方で平日の日中は支援が少なく、収益アップに繋げることができなかった。収益の書くのをどうするのが課題。
- ・ 業務の偏りがあるも引継ぎの時間をうまく作れず、一部の事務作業が滞ってしまうことがあった。

- ヘルパー会議は短時間であっても行うように心がけてきたが、兼務スタッフも含め全体での場を設けることができなかった。

② ゆうショートステイ とれ☆きゃん（短期入所）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 豊田和浩）

令和5年度は放課後の時間に行っていた児童向けの日中一時支援を年度末にて終了した。放課後等デイサービスで不適応を起こしたいたりして、受け入れ先のない児童などを中心に受け入れを行ってきたが人材不足と報酬単価の安さがあり、経営的に無理をしての運営であった。利用者の成長と事業所の増加により使える放課後等デイサービスも増えてきたことから今回この事業を終了した。また、グループホーム建設プロジェクトは、職員の人材育成が先決ということで一旦白紙に戻し、とれキャン内のスタッフのスキルアップと人材の確保に力を入れることとした。短期入所支援は、女性スタッフの配置を行い月1回の女性利用日を再開した。利用者の受け入れを増やししながら、新たに非常勤職員1名を雇用した。家族の入院のために2週間以上のロングの受け入れを行ったり、長年利用されている利用者さんのグループホーム移行を行うことができた。ショートステイ先を増やす際に丁寧な移行支援を行うこともできている。

とれ☆きゃん		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者日数(短期入所)	日	54	59	61	59	72	49	59	59	60	66	58	51	707
延べ利用者数(日中一時)	人	18	15	16	15	23	11	14	15	13	13	16	12	181

令和4年利用状況 短期入所 701日 日中一時311名

令和5年度利用状況 短期入所 707日 日中一時181名

令和4年度収支増減額 ▲4,357,626円

令和5年度収支増減額 ▲2,687,173円

■ 今年度の成果

- 他の短期入所施設を利用開始する際にとれ☆きゃんでのアセスメントや支援の様子をお伝えしスムーズな移行を図ることができた。
- 家族の入院で約2週間のロングの利用をスタッフの配置等を工夫して支援することができた。
- 短期入所利用者のグループホームへの移行を応援することができた。
- 施設の環境整備に努め、きれい使いやすいとれ☆きゃんになった。
- 女性の泊りの日を月1回再開させることができた。

■ 事業所の課題

- 職員の確保（特に女性職員）
- 1日3名の利用者を受け入れる体制
- 業務マニュアルの整備
- 現場責任者を理事長以外で配置する

③ ゆうサポートセンターどーや（生活介護）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 岡部祥子）

年度始めに週5日利用者が1名、秋に週1～2日利用の利用者が1名増え、利用者9名で実施。

年度始めより利用者が1名増えたことで、部屋作りを行った。しかし数か月後同じエリアの利用者の声が嫌になってしまい、部屋替えをせざるを得なくなり他の利用者の構造も見直しながら何度も配置換えを行い、環境設定に苦慮した。秋ごろには、部屋替えも落ち着いた。利用者同士の相性が濃くてきて、配置換えだけでなく、外出時や送迎の配車にも影響があり、何度も考えながら行ってきた。

また、事故等を起こしてしまうことが続いてしまい反省の1年となった。利用者と送迎車が接触・スタッフによる利用者への暴言・外出活動中の車両とガードレールの接触事故・他部署のお子さんへの他害などがあつた。その都度、スタッフで深く反省をし、明日からどうするべきかを話し合ってきた。

どーや		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	人	137	153	146	136	141	132	151	138	147	142	144	148	1715

令和4年利用状況 延べ1517名

令和5年度利用状況 延べ1715名

令和4年度収支増減額 ▲2,748,904円

令和5年度収支増減額 5,178,758円

■ 今年度の成果

- ・ 引き続き、祝日営業を数日行い、ほぼ全員の方が祝日も変わりなく通われた。そのため、年間通して休みが続くことでの不安定を招くことなく、利用者が安定した1年を過ごすことができた。また、本来利用曜日ではない方も、併用先が祝日休みの方を受け入れることで、ご本人の生活リズムの安定につながり、ご家族からも「助かる」とのお言葉を頂いた。
- ・ なかなかミーティングの時間もとれず、共有が難しいのが課題であったが、スマホのアプリでグループトークを利用してみた。利用者を目の前にして言いにくいことや、状況報告などを、そのトークで報告することで、“今現場がどうなっているか”を共有することができるようになった。また、ご家族とも写真等共有することで、ご家族とも共有がはかりやすくなった。
- ・ コロナでの制限も緩和され、徐々にイベントを復活させることができた。外出活動も、12月にのんほいパークと3月に明治村に行くことができた。またお誕生日会や季節のイベントでも外食に出かけたり、施設内でバイキングやBBQをしたりすることが出来、利用者のいつもとは違うことにワクワクしている姿を見ることが出来た。

■ 事業所の課題

- ・ パニック状態になってしまうと他の利用者さんに向かっていく方や、スタッフに対して他害を行う方がいる。そういった状態になったときに力の強い利用者さんなので止められるスタッフが限られることも多く、又、他害に関しては怪我をしてしまうスタッフもおり、スタッフの精神的重さの軽減。
- ・ 「音」が課題となっている利用者が多くいる。物音や声が大きい利用者があり、その反面音に敏感な利用者もいるので、過敏になってしまい、嫌な思いを抱かせてしまっている方もいる。狭さもあるので、誰と誰を同じエリアにするかが、可能な組み合わせが少なく、一人一人のベストな環境ができていない。

④ 福祉有償運送（責任者 豊田和浩 担当:宮地銀子）

外出時の移動手段や送迎加算対象外の運送について車を使った移送サービスを提供した。家族の送迎や事業所の送迎が使えない場合に限り移動困難者の会員サービスとして行った。主に、事業所への送迎。移動支援・行動援護の外出支援時の駅や目的地までの移送を行った。

福祉有償運送		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
運送距離	km	215.0	237.7	247.5	187.4	191.1	236.6	209.1	202.2	246.9	270.2	197.9	146.1	2,587.7
運送件数	件数	44	40	45	32	34	44	39	38	45	52	36	27	476

令和4年度 移送距離 2465.5 km 件数 444 件

令和5年度 移送距離 2587.7 km 件数 476 件

令和4年度収支増減額 ▲185,809 円

令和5年度収支増減額 188,839 円

(ウ) 発達支援部門

① 多機能事業所ゆうサポートセンター(ゆうサポートセンター2階)

多機能事業所ゆうサポートセンターとして、児童発達支援事業所「とことこ」「いまーじゅ」放課後等デイサービス「ほっとそとと」保育所等訪問支援事業「じょいん」の事業を行った。

A) ゆうサポートセンターとことこ（児童発達支援）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 十都敦子）

新施設で初めて4月からスタートとなった1年となった。年度途中で2名保育園へ移行したが、8月に常勤が1名産休に入ることになっていたため、スタッフの体制に合わせた受け入れ人数で対応した。今年度も、狙いたい課題により2クラスに分け、基本少集団(5～6人)での療育を行ったが、新施設の利点を活かし活動等は利用児さんの発達段階や状況により、柔軟なグループ作りを行うことで、お子さんの成長に合わせた支援が行えた。また、体の発達へのアプローチを積極的に行った。具体的にはスイングなどを日常の活動で取り入れたり、子どもの神経発達に合わせたマッサージや動きを活動の中に取り入れることで体の発達を促した。昨年までよりトイレトレーニングがすすむお子さんが多く、保護者の方からも喜ばれた。

とことこ		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	人	139	153	168	152	162	172	166	158	155	164	168	161	1918

令和4年度 延べ利用人数1969人

令和5年度 延べ利用人数 1918 人

令和4年度収支増減額 3,646,206 円

令和5年度収支増減額 ▲126,712 円

■ 今年度の成果

- ・ 肯定的関わりを徹底し、理解・表出コミュニケーションとして身についた強みを活かし、場面や生活動作ごとに個別の対応を工夫したことで、お子さんのできるわかるが増え、情動が安定し、穏やかにコミュニケーションが取れるようになった。

- ・ クラスごとのスタッフが日常的に情報交換を頻繁に行い、それぞれの気づきを共有することで子供の成長の変化に対応し、成長を促す支援が多くできた。
- ・ 個別課題を行うスタッフを増やし、スタッフのスキルアップを図ることができた。
- ・ 朝ミーティングで体へのマッサージ、動きなどを共有、また、外部講師を呼び、意識を高め、日常的に療育に取り入れることで子供の体の発達が促される効果があった。
- ・ 運動会を療育で行なっている忍者発表会にして親子にとってもスタッフにとっても負担の少ない、でも、日々の療育での学びを披露できる行事にすることができた。
- ・ 保護者会で、日頃の子育てでの思いや経験などをシェアする茶話会を増やすことで保護者の方にとって励まされる機会となったとのご意見をいただいた。
- ・ 保護者会で、保護者へ体からのアプローチを紹介し、日常に取り入れていただく機会をつくり、ご家庭で取り組めることを提供することができた。
- ・ 基幹相談センター、相談支援員、保育園、学校、教育委員会の先生方、保育所等訪問支援員と連携を密にして日々の療育の共有や丁寧な移行支援を行うことができた。

■ 事業所の課題

- ・ 常勤スタッフが行きやすいアセスメントのシステムを導入する。
- ・ 領域ごとのアセスメント力を高め、アセスメントしたことを活かす流れづくり。
- ・ 支援計画をもとにした支援の計画、経過、お子さんの成長が見てわかる記録の仕方。
- ・ 集団生活の中で子供の発達段階に合わせた遊びのスペース作り、感覚過敏の方への環境の柔軟な工夫、子供に合った遊びの提供をより充実させていく。
- ・ 加算対象となるサービスは、記録を残し、確実に申請していく。

B) ゆうサポートセンターいまーじゅ（児童発達支援）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 鈴木弥聡）

令和5年度利用親子は16組。令和5年度も定員満員の状態でスタートした。ひとりひとりの成育歴を把握し、まずは保護者との信頼関係を築くことを第一に家庭用プログラムやそこに書かれていないところからも聞き取りを行った。聞き取った内容から芽生えを拾い、好きなことや強みを活かした活動を設定することでお子さんの「できた！」「わかった！」姿につなげ、保護者の理解にもつなげていった。療育中のお子さんの心の声を保護者に伝え、対応を助言していくことで保護者の言動に変化が見られた。スタッフから伝えるだけでなく、「保護者はどう思ったか？」問いかけ一緒に考える姿勢をとることを意識した。療育前後に必ずミーティングを実施している。お子さんの姿や保護者との話を共有することで、対応したスタッフ自身の気づきや反省につながったり、わからなかったことや自信がなかったことを相談し全員で考える機会となっている。わからないことをそのままにしない、1人で抱え込まない仕組みが構築されている。

いまーじゅ		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	人	39	48	51	49	48	52	49	45	47	40	44	47	559

令和4年度 延べ利用人数 529人

令和5年度 延べ利用人数 559人

令和4年度収支増減額 ▲595,763 円（3事業所合計）

令和5年度収支増減額 5,571 円（3事業所合計）

■ 今年度の成果

- ・ 今年度は「相談員や児発センターに言われたから利用する」という保護者が複数。保護者に困り感がない為いまーじゅ利用へのモチベーションが見られず対応に悩むことが多かったが、保護者の思いに沿ったプログラムを実施しつつ成長していくお子さんの姿に気づけるよう支援することで、卒業時には「いまーじゅに通って私の気持ちも落ち着いた、自分の成長にもつながった」との言葉を頂いた。
- ・ 保護者とスタッフの思いがより一層共有でき事務作業の負担が軽減される形を目標に、書類の形式を変更した。
- ・ いまーじゅ卒業に向けて、「次の通園先に我が子のことを肯定的に伝える」家庭用プログラムを新たに整備、3組の親子に実施した。そのうちの1人の保護者はプログラム終了後、自らサポートブックを作成して下さった。
- ・ 時々入るスタッフでも戸惑いなく療育に入れるよう、まずは療育の準備マニュアルを作成した。スタッフの休みや人手が欲しい状況の際に対応できるスタッフが2名増えた。

■ 事業所の課題

- ・ 令和5年度途中に新人スタッフが入職、ベテランスタッフが産休育休に入った。今まで通りではうまく回らない部分をどう整えていくかが大きな課題と感じている。
- ・ 困り感がない保護者がつながってきた時、“通うだけ”とならないような保護者支援を引き続き検討。見学の時点で保護者の思いを見極め対応することも必要

C) ゆうサポートセンターほっとそっと(放課後等デイサービス)

■ 令和5年度の実施報告(現場責任者 三倉拓己)

令和5年度は現場責任者やスタッフの異動により当たらなスタッフ体制で事業に臨んだ。昨年度の経験スタッフが少数という環境の中、スタッフの奮闘でほっとそっとらしい支援を継続できた。ほっとそっとの事業は一人ひとりに寄り添い障害特性に応じた環境の中で対人関係や自己肯定感をはぐくむ活動である。その対応は座学だけではできずOJTと日々のやり取りの経験で磨かれるものである。スタッフの入れ替わりに対応したマニュアルや研修資料が役に立った。新施設に移り今までやってきた活動を整理しスタッフの負担が少なく行える中身づくりを行った。利用者の満足度は高かったので良い支援ができた。スタッフの体調不良などにより職員が安定しない期間が発生した。夕方の支援者の確保は課題である。

ほっとそっと		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	人	110	108	126	118	102	107	113	102	112	102	102	112	1314

令和4年度 延べ利用人数 1413人

令和5年度 延べ利用人数 1314人

令和4年度収支増減額 ▲595,763 円(3事業所合計)

令和5年度収支増減額 5,571 円(3事業所合計)

■ 今年度の成果

- ・ スタッフの入れ替わりの際に引き継ぎ資料等を作成し行うことができた。

- ・ 利用できる場所が増え年度途中での卒業やなど、子どもたちの成長を後押しすることができた。
- ・ 保育所等訪問支援や相談支援事業所を連携して子どもの支援にあたることができた。

■ 事業所の課題

- ・ スタッフの安定的な勤務の継続
- ・ 個別支援計画などの管理体制の強化
- ・ 面談時の相談支援加算の獲得
- ・ 利用待機の方に対するフォローと新規利用者の受け入れ

D) ゆうサポートセンターじょいん（保育所等訪問支援）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 太田章乃）

令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響は下火になったものの、インフルエンザの蔓延など引き続き感染症の拡大による影響を受けた一年でした。毎年行っている小学校対象に行った年度末のアンケートでは、今年もじょいんの訪問支援が「役に立った」が94%を超え、頂いたコメントからもじょいんの支援が具体的で役に立った、学校と保護者を上手に繋いでくれてありがたかった、支援の経験の少ない先生には分かりやすく、また教えてもらった内容を実践したら成功して自信に繋がったといったお声を頂き、限られた訪問件数ではあったが、一定の質を保って支援を行うことができたと考えている。

じょいん		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	人	8	20	12	10	0	15	10	19	13	12	4	0	123

令和4年度 延べ利用人数 125人

令和5年度 延べ利用人数 123人

令和4年度収支増減額 ▲595,763 円（3事業所合計）

令和5年度収支増減額 5,571 円(3事業所合計)

■ 今年度の成果

- ・ 「小学校との連携を丁寧に進めていくと共に学校教育課との更なる情報共有の強化に努める」:アンケート結果からも各小学校との連携を強化することはできたと考えている。学校教育課との情報共有も顔の見える関係性や名前を伝えると「いつも学校教育に多大なご協力を頂きありがとうございます」と言って下さる関係性は出来ていると考えている。
- ・ 「訪問支援のマニュアル作りを進めていく」:書類の整備を進め、PC内のファイルの整理も行い、書類に関しては整備を進めることはできた。ただ訪問支援の実施方法や内容に関しては、ケースバイケースでもあるため、マニュアル化は困難なところもある。
- ・ 「必要なお子さんには他事業所のスタッフに同行の機会を図る」:令和5年度はとことこの卒業児でじょいん利用児もいるため、一人とことこの職員さんに同行してもらい、学校現場の実際を見てもらい、当該の子の支援のポイントも教えてもらうと同時に、就学指導に向けて学校現場の現状を見てもらうことができた。

- ・ 「限られた時間の中で効率よく支援を届ける工夫を行う」：訪問件数は諸事情もあり、3学期はあまり訪問できなかったことも含め、件数そのものは限られてしまったが、効率よく支援を届ける工夫はできたと考えている。

■ 事業所の課題

- ・ 訪問支援員が一人で業務を行っているため、当該訪問支援員に何かあると訪問そのものが実施できなくなってしまう脆弱性をはらんでいる。それと同時に支援スキルや知識の共有・継承が行いにくいところも課題である。

② 豊川市児童発達支援施設ひまわり園（児童発達支援 指定管理）

■ 令和5年度の実施総括（現場責任者 丸山尚美）

令和5年度は4つのコース(2歳児、後期に向けての待機、園・療育併用午前、園併用午後)で療育を行った。利用者のニーズの変化により午前・午後共に園併用の利用希望児が増えている。

令和5年度も児童発達相談センターが見学調整や同行、福祉サービスを受けるまでに必要な一連の流れを担ってくれることで役割分担をし、連携を密に行ってきた。病院からの紹介で見学、利用につながる児が増えた。保育所等訪問では、園と保護者、ひまわり園の三者で子どもの課題や支援の方向性を確認し、共有することができた。

ハード面では療育室の子ども用トイレの増設(個室化)と手洗い用の蛇口を自動化する改修工事が行われた。衛生環境の改善になり、子どもたちも快適にトイレを使用できている。

ひまわり園		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
児童発達支援	人	237	287	345	314	303	251	298	303	274	294	309	302	3517
保育所等訪問支援	人	3	14	17	16	9	20	18	9	11	14	19	15	165
計	人	240	301	362	330	312	271	316	312	285	308	328	317	3682

令和4年度 延べ利用人数 3556人(児発) 198人(訪問) 令和5年度 延べ利用人数 3517人(児発) 165人(訪問)

令和4年度収支増減額 7,920,024円

令和5年度収支増減額 6,172,127円

■ 今年度の成果

- ・ 2歳児のAコースは週3日又は2日通えるコース設定とした。年間を通して通うことで、子どもは経験を重ねることができ、保護者も同じ悩みを持つ保護者同士で親密な人間関係を築くことにつながった。
- ・ 園併用コースが増え家庭連携加算を使って園での姿を確認し、必要に応じて保育所等訪問支援につながるようにした。
- ・ 午後コースはトークンシステムや集団あそび、体作りのための鬼ごっこを取り入れるなど工夫をした。トークンを用いることで保護者はより意識して子どもを褒めるようになり、子どもも褒められたいので頑張る姿が見られ、良い循環ができている。
- ・ 保育所等訪問支援事業は、限られた訪問支援員できめ細やかな支援を維持・継続するために新規利用の受付を最小限にさせていただきながらも、療育の質を落とすことなく保護者の思いをお聞きして園での様子を伺い支援内容の共有をした。

■ 事業所の課題

- ・ 働く母が増え、子どもに対して療育の必要性を感じてはいるものの、療育に通うことが保育園就園のための就労条件の一部にはあたらないため療育を欠席する日数が増えている。午前の継続コース(週2日)は特に欠席が多く、通い続けたいと思えるモチベーションを保ち続けるための工夫が必要。
- ・ 業務内容が増え残業がある。様々な視点での業務改善、スタッフ一人ひとりの意識改革が求められる。
- ・ 保育所等訪問支援事業では、今年度途中から新しく訪問支援員が配置されたが、児童発達支援事業も兼務しているため訪問できる件数に限りがある。人材の確保と育成が課題となっている。